

一管区水路通報第49号

平成19年12月14日

第一管区海上保安本部

第767項	北海道南岸	函館湾東方	潜堤設置
第768項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第769項	北海道南岸	室蘭港	灯浮標等点検作業
第770項	北海道南岸	様似港西方	灯台一時撤去
第771項	北海道南岸	釧路港	ケーソン仮置等
第772項	北海道北岸	枝幸港北方	防氷堤設置
第773項	北海道西岸	礼文島	ケーソン仮置
おしらせ	北海道周辺		流氷情報センターの開設について

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

0134-32-9319 (情報ボックス) は今年(H19年)12月で終了します。

H20年1月以降FAXをご利用になる方は0134-27-6190 (ポーリングサービス) をご利用ください。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

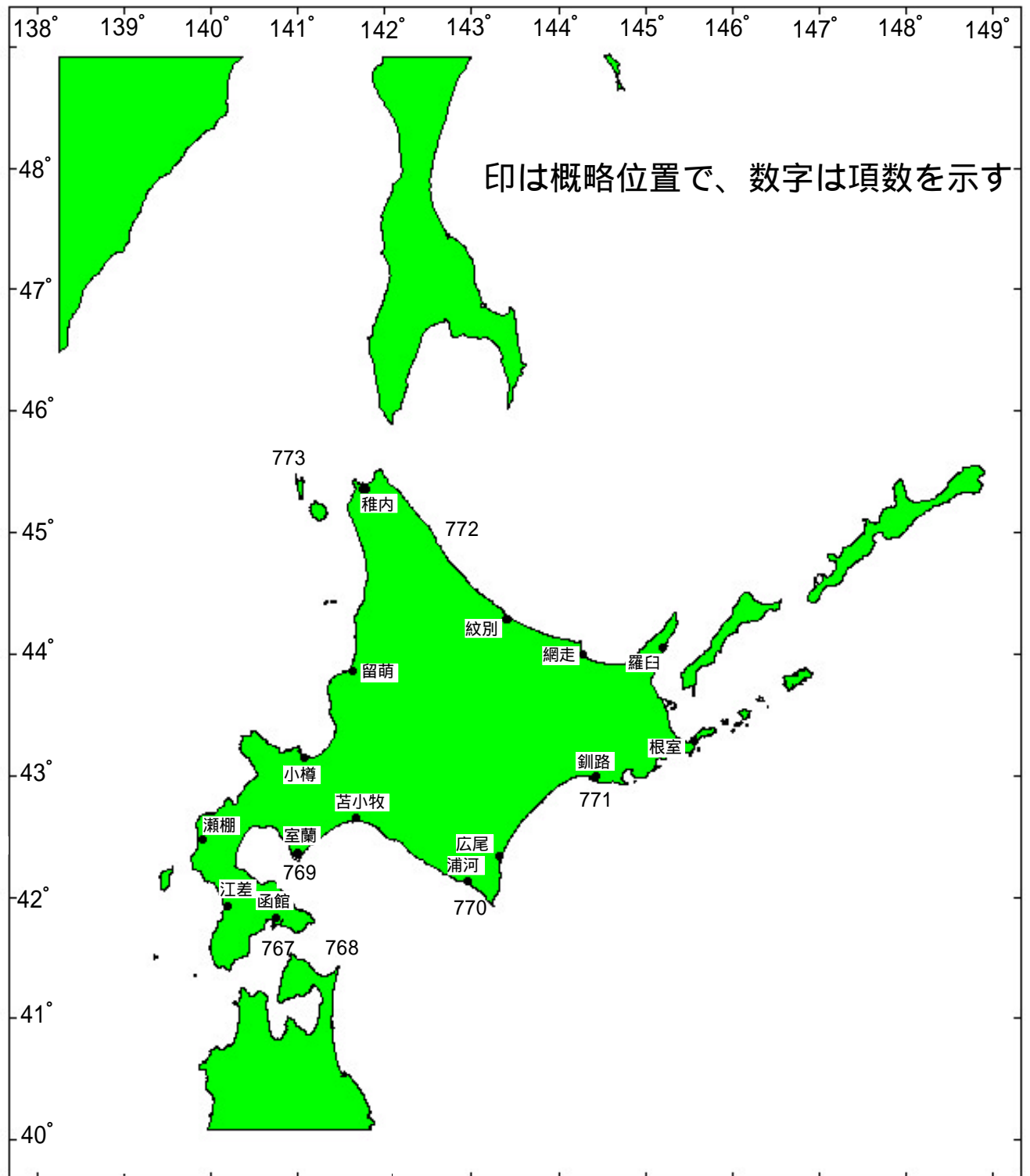
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



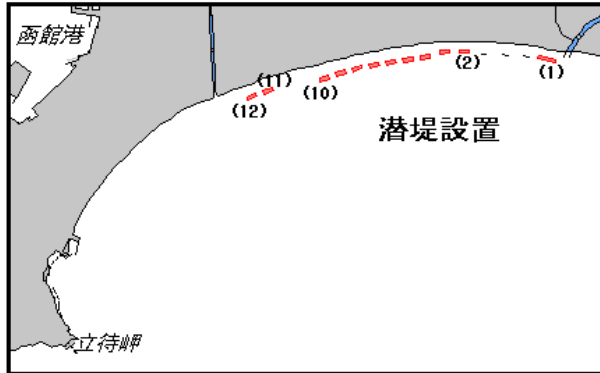
19年767項 北海道南岸 - 函館湾東方、立待岬東方 潜堤設置

下記12地点に、潜堤が設置されている。

区 域 各2地点を結ぶ幅40m

- (1) 41-46-23.4N 140-46-59.8E 、 41-46-21.8N 140-47-08.2E
- (2) 41-46-25.4N 140-46-22.5E 、 41-46-25.4N 140-46-27.3E(図載有)
- (3) 41-46-25.1N 140-46-13.0E 、 41-46-25.4N 140-46-17.7E
- (4) 41-46-23.0N 140-46-03.7E 、 41-46-23.6N 140-46-08.5E
- (5) 41-46-22.1N 140-45-55.8E 、 41-46-22.7N 140-46-00.5E
- (6) 41-46-21.1N 140-45-47.8E 、 41-46-21.8N 140-45-52.5E
- (7) 41-46-20.2N 140-45-39.7E 、 41-46-21.0N 140-45-44.4E
- (8) 41-46-18.8N 140-45-31.5E 、 41-46-19.8N 140-45-36.1E
- (9) 41-46-17.2N 140-45-23.7E 、 41-46-18.2N 140-45-28.3E
- (10) 41-46-15.3N 140-45-16.2E 、 41-46-16.3N 140-45-20.8E
- (11) 41-46-10.8N 140-44-49.7E 、 41-46-12.0N 140-44-54.3E
- (12) 41-46-08.6N 140-44-41.8E 、 41-46-09.9N 140-44-46.4E

標 識 潜堤両端付近に、レーダ反射器付標識設置
 海 図 W9
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



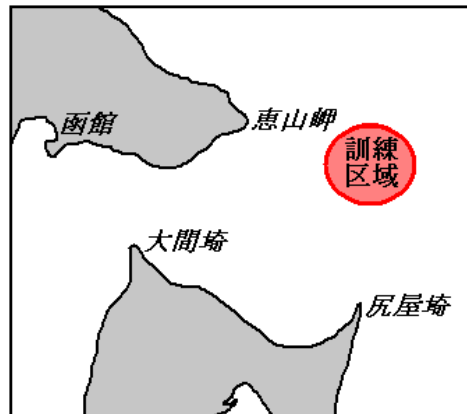
19年768項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船1隻による射撃訓練が実施される。

期 日 平成19年12月18日(予備日19日、23日) 1000 ~ 1600
 12月22日(予備日23日)1000 ~ 1600

区 域 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5Mの円内区域

標 識 国際信号旗「NE4」掲揚
 警 戒 単独警戒
 海 図 W10
 出 所 函館海上保安部



19年769項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 灯浮標等点検作業
 水路通報19年48号754項削除

下記3地点の、灯浮標等点検作業が延期された。

期 間 平成19年12月29日まで 日出～日没

位 置 下記3地点

(1) 42-20.7N 140-55.8E概位

(2) 42-20.7N 140-55.9E概位

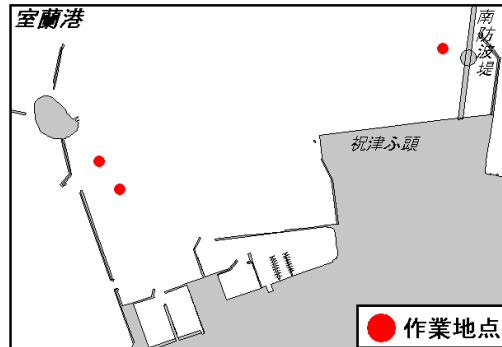
(3) 42-21.0N 140-56.7E概位 (室蘭市室蘭港南防波堤西方灯標)

標 識 潜水作業は国際信号旗「A」掲揚

海 図 W16

参照書誌 411 0063.81番

出 所 室蘭港長



19年770項 北海道南岸 - 様似港西方、(鵜苫漁港) 灯台一時撤去
 鵜苫港南防波堤灯台(42-07.9N 142-52.3E概位)は、一時撤去されている。

期 間 平成20年7月下旬まで

海 図 W1030

備 考 一時撤去期間中、仮設灯(塗色 赤色、灯質 赤色4秒1閃光)設置

参照書誌 411 0113.5番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

19年771項 北海道南岸 - 釧路港、西区 ケーソン仮置等

下記区域で、ケーソンの曳航、進水、仮置が実施されている。

期 間 平成20年3月21日まで 日出～日没

区 域 ケーソン仮置区域

(1) 42-59-26.8N 144-19-15.9E

(2) 42-59-29.0N 144-19-16.1E

(3) 42-59-28.3N 144-19-31.5E

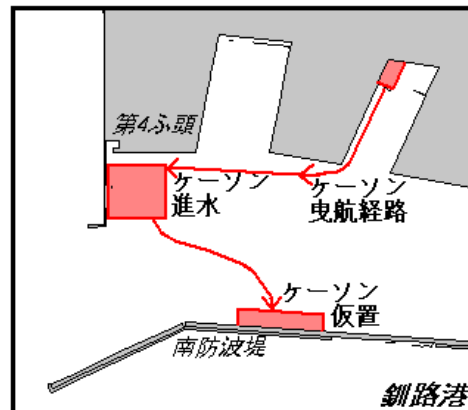
(4) 42-59-26.0N 144-19-31.3E

警 戒 ケーソン曳航時、警戒船配備

備 考 ケーソン3函進水、仮置予定

海 図 W31

出 所 釧路港長



19年772項 北海道北岸 - 枝幸港北方 防氷堤設置

下記2区域に、防氷堤が設置されている。

下記3地点を結ぶ線上

- 区域 (1) 44-57-20N 142-35-08E
 (2) 44-56-50N 142-35-14E
 (3) 44-56-41N 142-35-23E

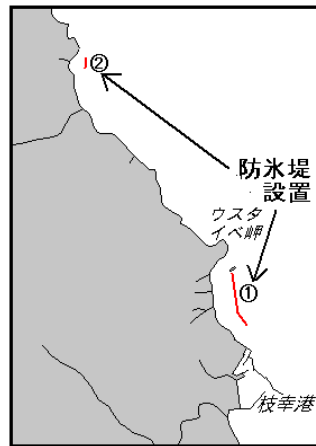
備考 鉄製構造物31基(長さ31.5m、間隔10m毎)

下記2地点を結ぶ線上

- 区域 (4) 45-00-04N 142-32-31E
 (5) 44-59-57N 142-32-28E

備考 鉄製構造物6基(長さ30m、間隔10m毎)

海 図 W1039
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



19年773項 北海道西岸 - 礼文島、香深港 ケーソン仮置

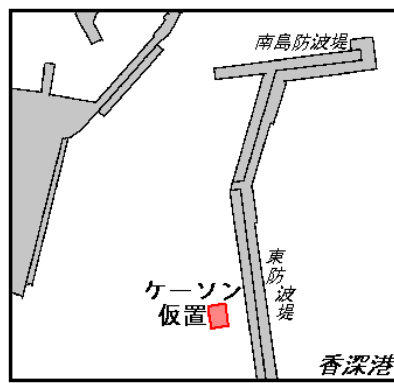
下記区域に、ケーソンが仮置きされている。

期 間 当分の間

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 45-17-57.7N 141-03-01.5E
 (2) 45-17-57.8N 141-03-02.2E
 (3) 45-17-58.3N 141-03-02.1E
 (4) 45-17-58.2N 141-03-01.4E

海 図 W1043(香深港)
 出 所 稚内海上保安部



【おしらせ】「流氷情報センター」開設について

平成19年12月20日、第一管区海上保安本部に「流氷情報センター」が開設されます。
 (平成20年4月30日まで開設される予定ですが、流氷の状況により変更することがあります。)

船舶が航行中に流氷を発見された場合は、
 第一管区海上保安本部「流氷情報センター」
 電話0134-27-0118
 又は 最寄の海上保安部署へ連絡してください。

流氷情報は下記の方法により入手できます。

1. 流氷情報FAXサービス
 操作方法(1)ファクシミリをポーリング受信可能にします。
 (2)流氷情報FAX電話番号を押します。
 (ファクシミリにポーリング機能がない場合は受信できません)
 小樽 0134-32-9301
 紋別 0158-24-5689
 (3)通信ボタン又はスタートボタンを押します。
 (4)流氷情報が受信できます。
2. インターネットによる提供
 第一管区海上保安本部流氷情報センターのホームページ
 アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>